

# ガバナンス

## Contents

コーポレート・ガバナンス…………… 115

コンプライアンス・リスクマネジメント …… 117

### 【トピックス】

コーポレートガバナンス・ガイドラインの改訂… 116

組織の改正 ～新幹線統括本部を設置～… 116

### 【特に関連するゴール】



### 【関連するゴール】



## コーポレート・ガバナンス

### ■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、「究極の安全」によるお客さまからの信頼の向上およびすべての人の心豊かな生活の実現に向けた経営課題に対して、透明、公正および迅速果断な意思決定を行っていくことにより、株主の皆さま、お客さまおよび地域の皆さまをはじめとするステークホルダーのご期待を実現していくことをめざします。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取組みを示すものとして、取締役会決議により「東日本旅客鉄道株式会社コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ホームページに掲出しています。

### ■現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は、収益の大半を占めている鉄道事業において、安全確保等のさまざまな知識および経験ならびに

中長期的視野に基づいた意思決定が必要であるため、取締役会を設置するとともに、取締役会から独立した監査役で構成される監査役会を設置しています。

### ■当社のガバナンス体制

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む13名で構成されており(2019年6月21日現在)、原則として毎月1回開催し、法定の事項その他重要な業務執行についての決定および業務執行の監督を行っています。また、取締役会の定めるところにより、取締役10名および常務執行役員12名で構成される常務会を置き、原則として毎週1回開催し、取締役会の決議事項およびその他の経営上の重要事項について審議を行っています。このほか、JR東日本グループ全体の発展を期するため、取締役10名、常務執行役員12名および執行役員4名で構成されるJR東日本グループ戦略策定委員会を置き、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っています。

### 騒音低減に関する基本的な考え方

列車を運行することにより、車体が空気を切る音、車輪がレールの上を転がる音、モーターの音等が騒音として発生します。これらの騒音を低減するために車両と地上設備の双方でさまざまな対策を実施しています。

また、線路や土木構造物等の維持管理に伴い発生する作業騒音の低減にも努め、沿線環境のさらなる改善に取り組んでいます。

### ■新幹線での取組み

国が定めた「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」に準じ、防音壁や吸音材の設置、レールの削正<sup>※1</sup>、車両の低騒音化など、沿線環境影響の改善に努めています。国の指導により指定された地域の75dB対策については既に完了しています。現在、それ以外の地域についても段階的に対策工事を計画しています。また、これまでの新幹線高速試験電車FASTECHの走行試験で得られた知見に基づき、さらなる騒音抑制、トンネル微気圧波<sup>※2</sup>低減など、環境対策と高速化の両立に取り組んでいます。

※1 レールの削正 列車が走ることでレールにできる凹凸を平らにするためにレールを削ること。レールの振動を抑えることにより騒音が減少する。  
※2 トンネル微気圧波 新幹線がトンネルに高速で進入した際に圧縮された空気の波動が、反対側の出口で大きな音を出す現象。



E5系では、低騒音型のパンタグラフを搭載

### ■在来線での取組み

在来線では、騒音防止対策としてロングレール化<sup>※1</sup>やレールの削正および車輪のフラット削正<sup>※2</sup>等を進めています。また、鉄道の新設や大規模改良の際には、国が定めた「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針」を遵守しています。

※1 ロングレール化 レールの継ぎ目を溶接することで、1本の長さを200m以上にすること。継ぎ目を列車が通過する際に出る騒音が低減する。  
※2 車輪のフラット削正 車輪に生じた偏摩耗を削って、もとの円に戻す作業のこと。

### ■保守作業での取組み

線路等の保守作業は、そのほとんどを夜間に行うため、沿線住民の皆さまへ作業時間や作業内容を事前にお知らせするとともに、低騒音型の機械を使用するなど、騒音低減に努めています。さらに、軌道の変形を抑える省力化タイプの軌道を増やすことで、保守作業そのものを減らすことにも取り組んでいます。

## ■監査役監査、内部監査および会計監査の状況

監査役監査については、監査役会が定めた方針に従い、常勤監査役を中心に、取締役会のほか常務会などの社内の重要会議への出席や業務、財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役間の情報交換を実施するとともに、グループ会社監査役との間で定例の連絡会を実施し、監査に関する情報の交換を行っています。また、監査役を補佐するため10名程度の専任スタッフを配置しています。

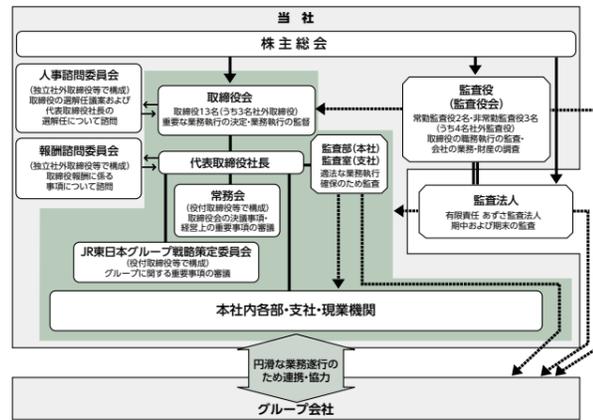
内部監査については、監査部(本社)および監査室(各支社)を置き、約100名の専任スタッフを配置して、適法で効率的な業務執行確保のための監査体制を整えています。また、監査部では、グループ会社の監査も実施しています。

会計監査については、当社と監査契約を締結している有限責任あずさ監査法人(会計監査人)が期中

および期末に監査を実施しています。

なお、2018年度において、製品・サービスに関することおよび関係法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。

【コーポレート・ガバナンス概念図(2019年6月21日現在)】



## コンプライアンス・リスクマネジメント

### 地域・社会の信頼やガバナンスを高めるために

東日本旅客鉄道(株) 総務・法務戦略部 リスクマネジメントユニットリーダー 石田 昌也



JR東日本グループは、地域・社会とのより良い信頼関係の構築のために、コンプライアンスを企業経営の根幹を成すものと位置付けてきました。全社員教育をはじめ、コンプライアンスの様々な取り組みにより、幸いJR東日本グループでは、このところ経営の根幹を揺るがすような不祥事は発生していません。

目を転じて、巷では、個人情報の漏えい、データ偽造・改ざん、粉飾決算など、地域・社会の信頼を裏切り、結果、企業経営の根幹を揺るがす不祥事が頻発しています。かつて、当社でも信濃川発電所で不適切事象を発生させてしまいました。この不祥事によって、厳しい行政処分を受け、首都圏への自営電力の発電も停止しただけでなく、地域・社会の信頼が失われ、社員家族もつらい思いをしました。

このような重大な不祥事に至る前に、JR東日本グループでは、個々の事業リスクを把握して回避・低減を図っていくリスクマネジメントの取り組みを行っています。今年度のコンプライアンス全社員教育でも、「重大な事態を招く前にリスクを把握し対処する」をテーマとして、不祥事が小さいうちに、一人で抱え込まずに皆で対処することを徹底して、コンプライアンスリスクの回避・低減を図っていきます。

「変革2027」では、企業の持続的成長に影響を及ぼすとされる環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の3つに目を向けるESG経営が掲げられています。これは、これまで企業が目先の利益だけを優先して、環境破壊・人権侵害・組織不正といった企業経営の根幹を揺るがすコンプライアンス違反を数多く招いたことによるものです。

今こそ、地域・社会の信頼やガバナンスを高めるために、社員一人ひとりが、内向き志向に陥らず、様々な変化を意識し、上司・部下・同僚と活発に議論しながら、コンプライアンスに取り組んでいく必要があります。

## トピックス

### コーポレートガバナンス・ガイドラインの改訂

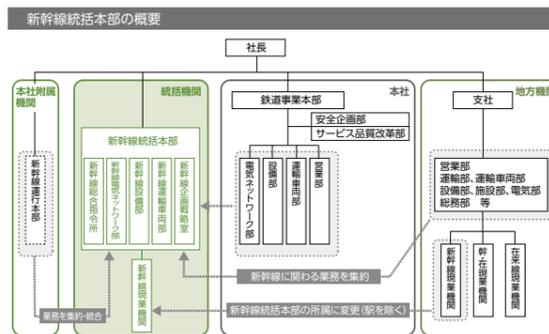
2018年6月に株式会社東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードが改訂されたことを踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をより着実に図るため、「東日本旅客鉄道株式会社コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2018年11月に改訂しました。改訂後のコーポレートガバナンス・コードの各原則について、引き続き全てを実施(コンプライ)しています。

主な改訂内容として、独立社外取締役を委員長とする「人事諮問委員会」(独立社外取締役3名、その他取締役2名で構成)を新たに設置しました。同委員会においては、取締役の選解任議案、代表取締役社長の選解任について、客観性、適時性および透明性を確保する観点から、審議を行っています。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、株主や社会の皆さまからの負託に真摯にこたえてまいります。

### 組織の改正 ～新幹線統括本部を設置～

2019年4月1日、従来の本社、支社の新幹線に関わる業務および新幹線運行本部の業務を集約・統合し、新幹線を一元化、専門的に統括する新たな部門として、「新幹線統括本部」を設置しました。安全・安定輸送の確保はもとより、輸送品質やサービスレベルの向上を確実に成し遂げながら、本社・支社・システムを超えた連携、迅速な意思決定、新幹線特有技術の維持・向上と継続的な人材育成によって、世界に誇れる究極の新幹線をめざしていきます。



### ■コンプライアンスの基本的な考え方

当社は、社会とのより良い信頼関係構築のために、「コンプライアンス」を企業経営の根幹を成すものと位置付けています。

JR東日本グループの企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、輸送サービス、生活サービスおよびIT・Suicaサービスなどのさまざまな業務分野において、鉄道事業法をはじめとする関係法令を遵守し、企業倫理にしたがって事業を行っています。また、JR東日本グループ社員への教育を実施するとともに、「コンプライアンス

相談窓口」を社内外に設置するなど、コンプライアンスに関する取り組みを進めています。

### ■「法令遵守及び企業倫理に関する指針」と「コンプライアンス・アクションプラン」

「法令遵守及び企業倫理に関する指針」は、グループ理念と行動指針に基づき、JR東日本グループの法令遵守と企業倫理のあり方を定めたものです。この「法令遵守及び企業倫理に関する指針」の実効性を高めるため、JR東日本グループで就業するすべての人に取り組んでほしい「望ましい行動の